

平成17年1月30日(第4回審議会部会)

河内長野市

第4次総合計画基本構想(素案)

目 次

序 章 第4次総合計画の概要	P - 1
1. 第4次総合計画の背景と目的	
2. 計画の構成と期間	
第1章 まちづくりの基本方向	P - 2
1. まちづくりの歩みと資源	
(1) 本市の歩み	
(2) 本市の有する資源	
豊かな自然と文化	
ほぼ充足しつつある都市基盤	
活発な市民活動、豊富な人材	
2. 本市を取り巻く時代潮流（直面する課題）	
人口減少社会の到来と少子高齢化の進行	
安全安心への信頼の揺らぎ	
より重要となった環境との共生	
地方分権の進展と財政悪化	
まちづくり、社会づくりへの市民の参画拡大	
高度情報化社会の進展	
3. これからのまちづくりの方向性～量的拡大から質的充実への転換～	
第2章 まちづくりの目標	P - 10
1. まちづくりの理念	
「調和と共生のまちづくり」	
「元気なまちづくり」	
「協働のまちづくり」	
2. 都市の将来像とまちづくりの目標	
(1) 都市の将来像	
(2) まちづくりの目標	
1) 環境調和都市	
2) 共生共感都市	
3) 元気創造都市	
4) 安全安心都市	
5) 自律協働都市	
第3章 目標達成のための重点施策施策と計画推進の仕組み	P - 15
1. 重点施策	
2. 第4次総合計画を推進する仕組み	
(1) 定期的な進捗確認とフィードバック	
(2) 優先順位づけや役割分担による効率的な事業推進	
(3) 市民参加による進行管理体制の整備	

序章 第4次総合計画の概要

1. 第4次総合計画の背景と目的

- ・ 総合計画とは、長期的な「まちづくり」を計画的・総合的に進めるための指針となるものです。
- ・ 本市は、総合計画（第1次：昭和45年～60年）の「緑の健康都市」から新総合計画（第2次：昭和60年～平成7年）の「潤いと活気のある緑の健康都市」を経て、第3次総合計画（平成8年度～平成17年度）の「人・まち・緑 夢くうかん 歴史と文化の生活創造都市」まで、「緑（自然）を生かした都市づくり」を基本理念にまちづくりを進めてきました。
- ・ 第4次総合計画は、第3次総合計画が平成17年度に終了することを受けて策定しましたが、本市そしてわが国を取り巻く時代環境は、これまでの総合計画とは大きく異なっています。
- ・ すなわち、「右肩上がり」の終わりを迎え、「あれもこれも」から「あれかこれか」のいわゆる「選択と集中」を地域自身で行っていくことが求められており、その際に選択基準となる視点の明確化が重要となっています。
- ・ さらに、これからのまちづくりには、行政だけでなく、市民や事業者の参画が不可欠となりますが、そのためには、これまでの行政主導のサービス提供から、住民の自発的活動を支援する行政へとまちづくりの仕組みを「協働型」に転換していくことが必要となっています。
- ・ 第4次総合計画は、本市の歴史や特性、社会経済環境の動向等を踏まえた上で、本市がめざすべき今後10年間の方向性を明らかにすることで、「選択と集中」を行っていく際の視点を示すとともに、具体的な施策および推進の仕組みを体系的に示すことを目的として策定したものです。

2. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

- ・ 第4次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成します。

(2) 計画の期間

- ・ 基本構想、基本計画とも、平成18年度（2006年度）からの10年間とし、目標年次を平成27年度（2015年度）とします。
- ・ 基本計画は、急激に変化する時代環境に対応し必要に応じて見直すこととします。
- ・ 実施計画は、原則、3カ年の計画とし毎年度策定します。

第1章 まちづくりの基本方向

総合計画は、今後 10 年間の長期計画であることから、本市を取り巻く時代潮流の動向を踏まえつつ、本市としての課題や可能性を整理した上で、まちづくりの方向性を決定する必要があります。このため、ここでは、本市のまちづくりの歩みや資源を整理し、本市が直面する課題や可能性を時代潮流に即して整理した上で、第4次総合計画における本市のまちづくりの基本的な方向性を示します。

1. まちづくりの歩みと資源

(1) 本市の歩み

- ・本市域では、早くから人々の営みが行われており、旧石器時代の遺跡も発見されているほか、弥生時代、古墳時代の遺構も数多く見られます。
- ・仏教伝来から平安時代にかけて、観心寺、天野山金剛寺、延命寺、河合寺などの寺院が建立され、弘法大師が高野山を開くと、高野街道の宿場町として、三日市が発展していきました。
- ・南北朝時代には、観心寺や天野山金剛寺は、楠木正成らとともに南朝方につき、南朝の一大拠点となりました。また、一時は天皇の行在所ともなりました。
- ・江戸時代に入ると、新田開発が盛んになり、寺ヶ池などのため池も多く築造されました。また、鎌倉時代から江戸時代にかけて、可鍛鉄業やスギ、ヒノキの植林による林業、薪炭業、つまようじ製造などがはじまり、その後の本市域の産業を支えていきました。
- ・明治時代には、高野鉄道（現・南海高野線）と河南鉄道（現・近鉄長野線）が開通し、引き続き交通結節点として発展を続けました。また、大阪近郊の観光・レクリエーションの場としても親しまれてきました。
- ・昭和 29 年には、長野町、三日市村、高向村、天見村、加賀田村、川上村の 6 町村が合併し、本市が誕生しました。
- ・昭和 40 年代以降は、高度経済成長を背景に、急激に住宅団地の開発が進み、市制施行時には約 3 万人であった人口が、平成 12 年 3 月末には 123,492 人に達し、大阪都市圏のベッドタウンとして重要な地位を占めています。
- ・人口の拡大とともに、都市化に対応した道路・駅前整備・上下水道・義務教育施設など都市基盤の整備をすすめ、河内長野駅前・三日市町駅前の再開発や大阪外環状線の全通、国道 371 号バイパスの開通、府営滝畑ダムの建設、千代田駅前交通広場の整備などを行ってきました。
- ・また、基本的な都市基盤施設の整備に加えて、保健センター、障害者福祉セ

ンター、ラプリーホール、コミュニティセンター、子育て支援センター、第2清掃工場、市民交流センター・図書館などの住民生活を支える施設整備や情報公開、モックルコミュニティバスの運行、ごみシール制の導入、水道水源保護条例、建築協定の締結など、12万人都市にふさわしい市民サービスの充実をはかってきました。

(2) 本市の有する資源

以上のまちづくりの結果、本市には、次のような資源が培われています。

豊かな自然と文化

- ・ 本市は大阪府の南東端に位置し、府内で3番目に広い面積(109.61平方キロメートル)を有しています。
- ・ 市域は、豊かな自然に恵まれており、市面積の約7割が森林に覆われています。
- ・ また、水源地として、美しい水と肥沃な土壌にも恵まれており、内陸性の温暖な気候もあり、稲作や野菜、果樹の栽培にも適しています。
- ・ さらに、豊富な歴史遺産、文化財の数は、大阪府内はもちろん、全国的にも有数であり、まさに「まちじゅうが博物館」と称しても過言ではありません。
- ・ これらの自然や文化は、本市が発展してきた原動力であり、市民を過去から未来へとつなぐ核であるとともに、「都心回帰」の一方で進む「自然回帰」に対応し、本市がさらに発展する大きな魅力としての可能性を持っていると言えます。

ほぼ充足しつつある都市基盤

- ・ 本市では、高度経済成長期以降の人口急増に対応して、駅前開発や義務教育施設、道路、文化施設の整備など、都市基盤の充実に努めてきました。
- ・ この結果、公共下水道などは整備が十分であるとは言えないものの水洗化率も86%を超えるなど12万市民が暮らせる基本的な都市基盤はほぼ整っていると言えます。
- ・ 今後は、これらの都市基盤の量的な充実を補っていくとともに、バリアフリー、安全・安心など豊かな市民生活を支えるための質的な充実をはかることにより、市民が暮らしやすく、魅力ある生活基盤の向上への可能性が高まっています。

活発な市民活動、豊富な人材

- ・ 本市では、自治会・町内会を中心とした地域活動が活発であるほか、「祭り」

- などの伝統文化も残されており、地域の活力の一翼を担っています。
- ・ また、福祉や自然、環境美化、観光、文化財などの分野をはじめとして、熱心なボランティア活動や活発な生涯学習活動も行われています。
 - ・ このような地域活動や市民活動は、これからのまちづくりに不可欠である地域コミュニティ（地域社会）の再生や、まちづくりへの市民参加を通じて、本市のまちづくりの原動力となるばかりでなく、人と人との温かい触れ合いを求める人々が、本市を訪れ、住み、学び、憩う際の大きな魅力となると期待されます。
 - ・ 本市でも、自治会・町内会への加入率が低下するなどの傾向が見られますが、ベッドタウンとして発展してきた本市では、今後、いわゆる「団塊の世代」を中心に、さまざまな経験や知識を持った人が「地域に帰ってくる」ことが予想され、昼間人口の増加とともに、地域活動の一層の活性化も期待できます。

2. 本市を取り巻く時代潮流（直面する課題）

人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

- ・ わが国の人口は、戦後一貫して増加してきましたが、今後は、少子化の進行により、早ければ平成 19 年（2007 年）にも減少に転じると推計されています。
- ・ 本市では、昭和 40 年代後半以降に転入した世帯における「親世代」の高齢化が進行する一方、「子ども世代」の市外への転出が続き、それを補ってきた「ファミリー層」の転入が減少しているため、平成 12 年 2 月末の 123,617 人をピークに人口は減少傾向にあり、この傾向が続けば、平成 27 年度末の人口は 11 万人前後になると予測されます。
- ・ また、少子高齢化が急速に進行しており、老年（65 歳以上）人口割合は、平成 27 年度末には、約 29%になります（平成 15 年度末 14%）。
- ・ さらに、「団塊の世代」が大量に退職するため、短期間で生産年齢（15～64 歳）人口が減少します（平成 15 年度末約 68% 27 年度末約 60%）。
- ・ 人口減少、少子高齢化の進行は、勤労世代の負担を増加させるとともに、社会的な「活力」の低下を招くことが懸念されます。

安全安心への信頼の揺らぎ

- ・ 平成 7 年の阪神・淡路大震災、平成 16 年の新潟県中越大震災をはじめ、相次ぐ異常気象の発生等により、わが国の社会経済は大きな損失を被り、自然災害の脅威を改めて示しましたが、今後は、東南海・南海地震発生の可能性が指摘されています。
- ・ また、犯罪の増加・多様化や食品の安全性への信頼を損なう事件等が、市民の日常生活を脅かしており、市民は不安感を抱いています。
- ・ 本市では近年、災害による大きな被害はなかったものの、東南海・南海地震では大きな被害を受けることも考えられ、その備えが課題となっています。
- ・ また、本市は、大阪府内では犯罪発生率が低く、これまで「安全なまち」とされてきましたが、犯罪の認知件数は増加傾向にあり、市民の安全安心への意識が高まっています。
- ・ 一方、食品の安全性への信頼の揺らぎを背景に、地元産品の地元での消費等の動きが進んできています。

より重要となった環境との共生

- ・ 大量消費・大量廃棄型社会から循環型社会への転換は未だ途上にあり、地球全体の環境破壊が進行しています。

- ・ その中で、都市は、エネルギー消費をはじめとして大きな環境負荷要因となっています。
- ・ また、都市化による自然の減少は、人間の社会生活にさまざまな影響を及ぼしています。
- ・ 一方で、京都議定書の発効など、国際的な環境保全への取り組みが本格化しており、「持続可能な発展」が世界各地で模索されるなど、将来の世代によりよい環境を引き継ぐ取り組みが進んでいます。
- ・ 豊かな自然環境は、急速な都市化の中でも守ってきた本市の特徴であり、今後とも守るべき誇りであると言えます。
- ・ このため、先駆的に環境保全に関する条例を策定するなどの取り組みを進めており、今後とも豊かな自然環境を保全しながらいかに活用するかが課題となっています。
- ・ また、本市では、環境への意識が高い市民の協力の下、ごみの分別回収をはじめ、さまざまなリサイクル活動が市内全域で展開されています。

地方分権の進展と財政悪化

- ・ 住民の価値観やニーズの多様化等を背景に、地域ごとに「自ら考え自ら実行する」動き（「自律ある地方自治」）が高まっており、地方分権の流れが強まっています。
- ・ 一方、国と地方を合わせた公債（借金）残高は、900兆円を超え、「右肩上がり」を前提とした行政運営は、もはや限界となっています。
- ・ また、これまで整備を行ってきた社会基盤の維持管理コストが急増しており、今後、新たな大規模投資は困難な状況になっています。
- ・ 本市はこれまで、2度にわたる財政再建団体の経験を教訓に「行革先進都市」として堅実な財政運営を行うとともに、独自の条例の制定など、自立したまちづくりを行ってきました。
- ・ しかし、1990年代からの長引く景気の低迷により、本市の税収は減少しています。
- ・ さらに、生産年齢人口の減少という、これまで経験したことのない局面を迎える中、徹底した財政健全化の視点での「選択と集中」が不可欠となっています。

まちづくり、社会づくりへの市民の参画拡大

- ・ 住民ニーズが多様化していく中で、行政主導によるまちづくりのみでは対応に限界があります。
- ・ また、自治会・町内会など、これまでコミュニティの中心的役割を果たして

きた組織とともに、NPO、NGOといった、新しい組織の活動が活発化しており、行政や企業と対等な関係を構築しつつあります。

- ・ 本市でも、自治会・町内会の加入率は低下しつつありますが、依然として地域社会の中心となっているとともに、各種ボランティアグループの活動も活発化しつつあります。
- ・ 市民と市の関係の間にもパートナーシップづくりに向けた動きが始まっており、情報の共有や相互信頼関係の形成が進められつつあります。

高度情報化社会の進展

- ・ インターネットや携帯電話の爆発的な普及など、IT（情報通信技術）革命により、人びとの生活の利便性や多様性も飛躍的に向上し、暮らしを大きく変えています。
- ・ そのことはまた、行政と住民、住民と住民の情報共有の関係にも大きな変化をもたらしています。
- ・ 一方で、情報格差（デジタルデバインド）や情報犯罪の発生、人と人との直接的交流の減少などの新しい課題も発生してきています。
- ・ 本市においても、電子市役所に向けた取り組みを行い、インターネットを活用した市民の利便性を高めています。
- ・ また、早くから情報公開に取り組むなど、市民との情報の共有を積極的に進めてきており、さらなる充実が課題となっています。

3. これからのまちづくりの方向性～量的拡大から質的充実への転換～

- ・ 以上に整理した時代潮流のうち、人口減少・少子高齢化の進展をどのように捉えるかが、本市のまちづくりにとって特に重要な課題です。
- ・ 大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきた本市にとって、人口増加こそが発展の原動力であり、これまでの総合計画では将来人口を15万人と想定したまちづくりを行ってきました。
- ・ 人口減少・少子高齢化の進展は、その原動力が失われつつあることを意味します。
- ・ 一方、わが国全体が人口減少・少子高齢社会の流れにあり、即効性のある対応策や解決策が見出せない状況にある中で、本市のみがそれに歯止めをかけ、再び人口を増加させることは、それに必要なコストや本市の置かれた地理的・社会的条件から考え合わせても、現実的ではありません。
- ・ むしろ、人口の増減にこだわらず、人口規模自体よりも「まちの活力」の維持・充実そのものをその目標とすべきであります。
- ・ 本市には、これまでのまちづくりで培われてきた多くの資源があります。

- ・ 「まちの活力」の維持・充実、本市の有する貴重な資源を維持・活用、すなわち「地域資源の循環」を活性化させることによって実現できるものです。
- ・ さらに、例えば人口の「規模」は小さくなくても、そこに住む人々の「活動」の内容や時間が拡充・拡大することにより、実質的な活力を維持・拡大する担い手としての「活動人口」を増加することによって、「まちの活力」の維持・充実を図ります。
- ・ これらを利用、活用することで「まちの活力」を維持・充実し、住み続けたい、住みたい、訪れたいという、まちの魅力を高めていきます。
- ・ 第4次総合計画では、まちづくりの基本視点を量的拡大から質的充実へ転換するとともに、地域資源の循環を通して「まちの活力」を維持・充実していくことを基本方向とします。

- ・ また、以上を踏まえ、人口及び都市構造のフレームについては、下記のとおりとします。

人口

- ・ 平成27年度末の人口は、このままの傾向が続けば、11万人前後になるものと推計されます。
- ・ しかし、本市の有する資源を十分に活用し魅力的なまちづくりを行うことにより、結果として流入人口の増加も見込めることから、第4次総合計画では、平成27年度末の人口を11万人から12万人と想定します。

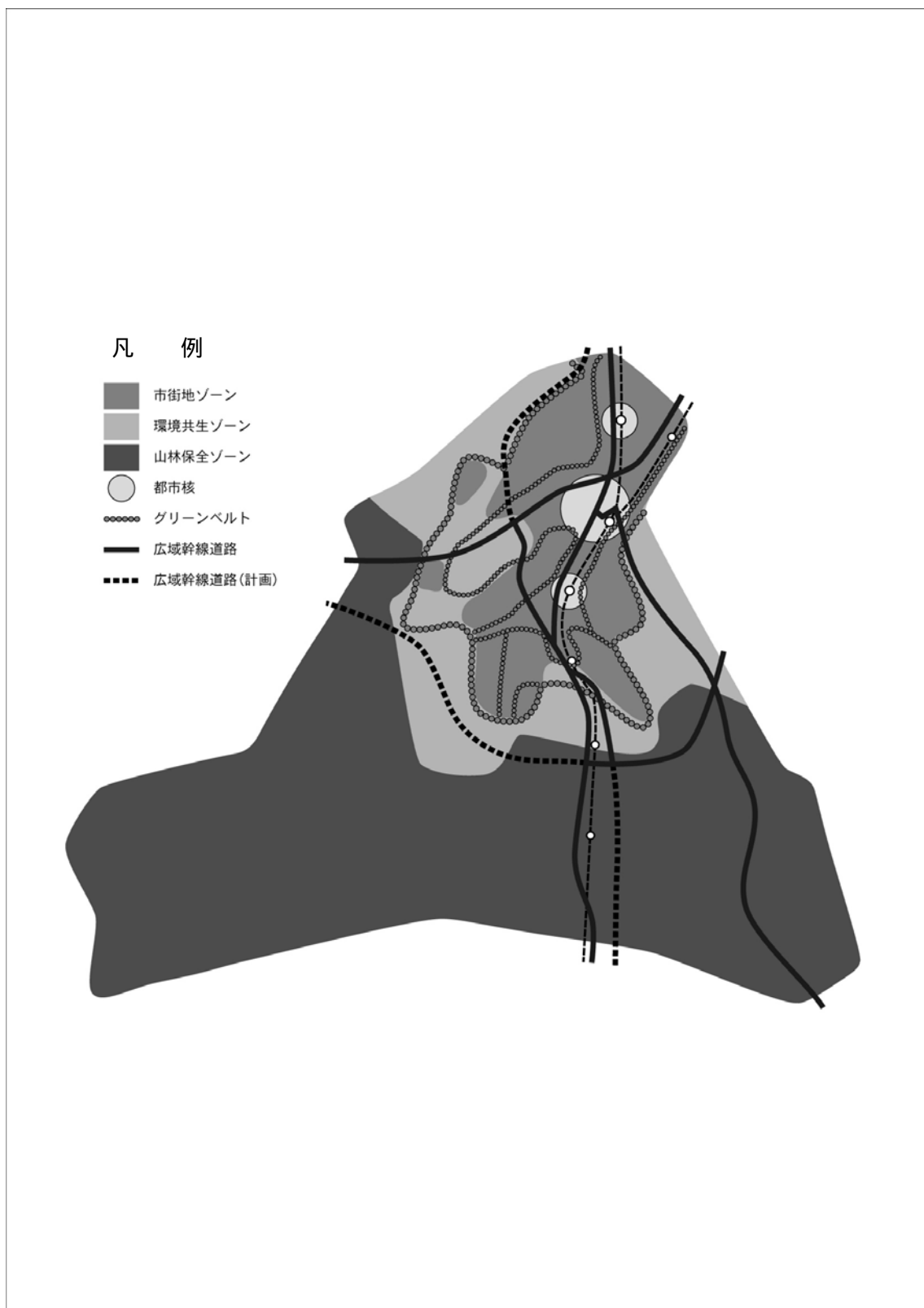
都市構造

- ・ 第3次総合計画策定時点から都市の構造そのものには大きな変化はないことから、3つのゾーン分けによるフレームの設定については、第4次総合計画においても引き継ぎます。
- ・ その中で、これまでの経緯も踏まえながら、社会経済の動向を見極め、民間活力を前提として、「まちの活力」の維持・充実、活動人口の受け皿となりうる機能配置をはかります。

(*)「活動人口」について：

「都市の活力 = 人口 × 活動する人の数や時間」とすると、 $\frac{活動する人の数や時間}{人口}$ が減っても $\frac{活動する人の数や時間}{人口}$ が増えれば都市の活力は、維持・拡大することになります。活動人口とは、従来の生産年齢人口などの年齢区分に捉われず、まちづくりのために活動する人々の数や時間によって表わされる「まちの活力」を示す指標です。

参考：都市構造図



第2章 まちづくりの目標

1. まちづくりの理念

人口減少という大きな時代潮流に敢えて逆らわず、これまでの地域資源の集積の維持・活用、すなわち「地域資源の循環」を中心に、質的な充実を目指していくという方向のもと、まちづくりの理念を次の3点とします。

「調和と共生のまちづくり」

- ・ 本市は、緑に囲まれた良好な生活環境づくりをまちづくりの目標としてきました。市民の多くも、豊かな自然環境によってもたらされる、澄んだ空気、美しい水をはじめとする潤いが本市の最大の魅力の一つであると感じています。
- ・ また、保水機能を持つ森林は、大規模な洪水から市街地を守る役割を果たすなど、本市の生活環境は、自然環境との共生に裏打ちされてこそ成立するといえます。
- ・ 一方で、良好な自然は人々の維持に向けた活動によって保全され成り立つことから、「自然との調和・共生」はこれからのまちづくりにとっても非常に重要です。
- ・ さらに、自然との調和・共生だけではなく、異なる価値観や生き方を持った人々、男と女、外国人と日本人、障害者と健常者、本市以外の地域や人など、より多様な形での「共生」が求められています。
- ・ これまで整備してきた、道路や下水道、公共施設といった都市基盤施設をはじめ、地域が有している人的資源を有機的に活用していくことが、物質面、精神面の両面における調和と共生に結びついていきます。
- ・ 以上から、「調和と共生のまちづくり」を第1の理念とします。

「元気なまちづくり」

- ・ 人口減少や少子高齢化、経済の低迷、財政の悪化など、非常に厳しい環境へと進む中で、本市の活力を維持・増進し、まちの活性化につながるまちづくりが必要となっています。
- ・ 厳しい環境の中で本市が発展するには、人や物の流れが活発に行われ、人々が「元気」に活動することが求められています。
- ・ これまで、本市で過ごす時間の少なかった団塊世代が定年を迎え、多くの時間を過ごすようになるものと予想され、その培われた能力を発揮した新たな

ビジネスの創造など、本市の元気の源の一つとなります。

- ・ また、次代を担う子ども達が元気に育つことは、成長過程において周囲に活力を与えるとともに、本市の将来への希望へとつながっていきます。
- ・ 以上から、「元気なまちづくり」を第2の理念とします。

「協働のまちづくり」

- ・ 市民のニーズは今後ますます多様化していく中で、行政が提供する画一的なサービスだけでは、市民の多様なニーズに十分対応できない場面が多くなっていきます。
- ・ また、高齢化の進展や人口移動によって、これまで本市の貴重な自然や自治の仕組みを支えてきた人々が減少することとなり、世代交代や新たな人材の発掘が必要となっています。
- ・ これらに対応するには、市民、事業者と行政が「協働」し、「地域自ら考え実行する」自律的なまちづくりが求められます。
- ・ また、日常生活や非常時において安全安心を確保することは、豊かな市民生活はもとより、「協働」による自律的なまちづくりの前提となります。
- ・ 本市では、NPOやボランティア活動が活発化するなど、市民側にまちづくりへの参画の意識が高まっています。このような本市の特性を活かし、行政だけが市民にサービスを提供するだけでなく、市民から市民にサービスを提供する仕組みが重要です。
- ・ 以上から、「協働のまちづくり」を第3の理念とします。

2. 都市の将来像とまちづくりの目標

(1) 都市の将来像

(仮案) みんなで創る 緑とうるおいの安全・安心・元気都市 河内長野

(2) まちづくりの目標

上記の3つの理念は、まちづくりのさまざまな分野を横断する総合的な目標です。

しかし、まちづくりを効率的に行っていくためには、関連性の強い政策分野ごとに具体的な取り組みを進めていく必要があるため、第4次総合計画では、3つの理念を具体化するため、次の5つの都市像を「まちづくり目標」として設定し、それぞれについて体系的な施策、事業を構築していくものとします。

1) 環境調和都市

- ・ より潤いのある市民生活を実現するために、豊かな緑や自然環境を保全するとともに、快適な環境を創出します。
- ・ また、資源循環や環境負荷低減を一層強化するとともに、自然との触れ合いを通して、市民のライフスタイルが環境への配慮に基づくものとなるようなまちづくりを進めます。

基本目標

良好な環境の保全と創出
環境負荷の低減

2) 共生共感都市

- ・ 少子高齢化、生産年齢人口の減少による社会保障制度の破綻が懸念される中、地域において一人ひとりが安心して生き生きと生活していくために、支え合い、助け合う中で元気で生きがいをもって暮らすことができる仕組みを構築します。
- ・ 地域が一体となった福祉の仕組みを推進し、お互いが健康で心が通いあう地域福祉の充実をめざします。
- ・ すべての市民が人権を尊重し、より豊かな生活が過ごせるようなまちづくりを進めます。

基本目標

地域福祉の充実
健康づくりの推進
人権の尊重

3) 元気創造都市

- ・ 本市は、人口減少に加え少子高齢化が全国平均以上に進展することから、一人ひとり生きがいをもって行う元気な活動をまちづくりの原動力としながら、その活動を地域の元気に結びつけ、市全体を元気にします。
- ・ また、今後、退職により市内で過ごす時間の増大が見込まれる団塊の世代は、豊富な知識や経験を有しており、これらの人々が地域で生き生きと暮らすことにより地域の活性化に大きな刺激となることをめざします。
- ・ また、20年、30年先を見越して、豊かな自然、活発な地域活動など、本市の特色を活かした教育を展開し、地域が一丸となって次世代の育成などに積

極的に取り組むことにより、結果としてファミリー層が流入するような魅力づくりを強化します。

- ・ 農業、商工業、観光の活性化に取り組むとともに、本市の有する資源や団塊の世代が培ってきた能力を生かしてまちの活性化をはかります。

基本目標

生きがいづくりの充実
次代を担う人づくり
産業の活性化

4) 安全安心都市

- ・ 今後予想される災害や、高齢者をはじめとした災害弱者などに対応したまちづくりを進め、市民が安全で安心した暮らしを営める環境を確立します。
- ・ 特に、高齢者が増加し、これまで以上の安全安心対策を必要とする層が増加すると予想され、自らの移動手段を持たない高齢者、子ども、障害者などに対する移動手段の確保、安心して歩くことのできる環境づくりに努めます。
- ・ 都市基盤整備においては、地域の暮らしやすさを支えるよう質的な充足をめざします。

基本目標

日常生活における安全安心の確保
非常時への対応
都市基盤の充実

5) 自律協働都市

- ・ 一人ひとりの思いが理解、共感され、施策に反映される多様なチャンネル(仕組み)を構築するとともに、行政情報の提供と共有によるまちづくりに関する情報交流を充実します。
- ・ 行政は、市民との協働、市民同士の協働を促進するコーディネーターと位置づけ、市民と行政が対等な立場での協働のまちづくりのためのルールや仕組みを整えます。
- ・ 引き続き、厳しい中での自己改革を進め、行政改革、財政の健全化に取り組みます。
- ・ また、これまでのごみ処理や小児救急などの実績を踏まえ、他市町村、他地域との連携を強化し、より効率的で効果的な広域行政を展開します。

基本目標

協働の仕組みづくり

行財政改革

広域連携

第3章 目標達成のための重点施策と計画推進の仕組み

1. 重点施策（案）

第2章で示したまちづくりの理念を実現するために、特に次の取り組みを第4次総合計画の重点施策として位置づけ、その実現をはかるものとします。

<重点施策1> 「居住環境の充実～河内長野の自然と生活の融合～」

<重点施策2> 「地域力の向上～人と資源の地域循環～」

<重点施策3> 「協働の仕組みの確立」

2. 第4次総合計画を推進する仕組み

- ・ 総合計画は、まちづくり全体を対象とした10年にわたる長期的な計画であるため、時代環境の変化等により、当初の枠組みを変更する必要性が発生することもあります。
- ・ また、総合計画に盛り込まれた取り組みは、どれも本市にとって必要なものばかりですが、財政的にも全ての取り組みを一気に実現することは現実的にはできません。
- ・ このため、第4次総合計画では、下記に示す仕組みを通じて、着実な目標の実現をめざします。

(1) 定期的な進捗確認とフィードバック

- ・ 基本構想に示す目標（まちづくり目標、政策目標）がどの程度達成されたかを定期的に市民意識調査により把握するとともに、人口推計や時代環境なども再確認します。
- ・ また、具体的な取り組みである施策については、基本計画に進捗状況を測定する際の目安となる「指標」を明示し、行政評価システムにより、毎年、その状況を確認していきます。
- ・ その結果を踏まえ、市民ニーズや時代環境の変化に対応して、必要に応じて基本計画を見直します。

(2) 優先順位づけや役割分担による効率的な事業推進

- ・ 進捗状況を踏まえつつ、取り組みの重要性や緊急性、市民ニーズの分析等を通して常に優先順位を確認するとともに、客観的な財政推計を行い、有効かつ効率的な事業採択に反映させます。

- ・ また、総合計画の実現には、組織横断的な取り組みが必要なことから、必要に応じて分野ごとの計画を策定し、総合的な取り組みができる体制整備を行います。

(3) 市民参加による進行管理体制の整備

- ・ 上記の進行管理を市民の視点から行うため、市民参加による進行管理体制を整備します。